

施策分析シート（平成29年度）

No1

施策名	まちの美化の推進	施策No	08-04	部課名	環境清掃部環境課		
				課長名	山形 内線 481		
関連部課名	防災都市づくり部防災街づくり課・道路公園課・建築指導課、健康部生活衛生課						
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
目的	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、住民等からの苦情相談に関する調査等を行い、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。						
指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		26年度	27年度	28年度			
	周辺環境の快適さ	2.97	3.05	3.03	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？		
標	施策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み		目標値 (38年度)
	発生源別苦情件数（件）	76	70	65	75	70	住民等から寄せられた苦情
	歩行喫煙率（％）	0.1	0.21	0.12	0.08	0.05	定点調査による歩行喫煙調査結果

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額	
	行政費用	給与関係費		58,966		行政収入	地方税等		0
		物件費		9,656			国庫支出金		0
		維持補修費		0			都支出金		0
		扶助費		0			分担金及び負担金		0
		補助費等		14			使用料及び手数料		60
		減価償却費		0			その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0			行政収入合計(a)		60
		賞与・退職給与引当金繰入額		2,830			行政収支差額(a)-(b)=(c)		71,407
		その他行政費用		0			金融収支差額(d)		0
行政費用合計(b)			71,467		通常収支差額(c)+(d)=(e)			71,407	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		当期収支差額(e)+(h)		71,407			
貸借対照表	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額	
	流動資産	収入未済		0		流動負債		2,830	
		不納欠損引当金		0		還付未済金		0	
		その他の流動資産		0		特別区債		0	
	固定資産	有形固定資産		0		賞与引当金		2,830	
		土地		0		その他の流動負債		0	
		建物		0		固定負債		42,575	
		建物減価償却累計額		0		特別区債		0	
		工作物等		0		退職給与引当金		42,575	
		工作物等減価償却累計額		0		その他の固定負債		0	
		無形固定資産		0		負債の部合計		45,405	
	建設仮勘定		0		正味財産		45,405		
	その他の固定資産		0		正味財産の部合計		45,405		
資産の部合計		0		負債及び正味財産の部合計		0			

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>国民の健康意識の向上や、オリンピックパラリンピックに向けた喫煙対策の認識が高まる中で、喫煙マナーに関する区民の声が多くなっている。</p> <p>大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、法により規制されている。なかでも、一般生活から発生する最近の騒音・振動・悪臭問題は、生活に密着した新たな都市・生活型公害として位置付けることができる。これらの公害への対応は、解決までに時間を要するものも多い。</p> <p>低公害車の導入は着実に進んでいる。</p> <p>財務諸表の項目では、公害規制・指導、美化活動の普及啓発等に係る給与関係費が多くの割合を占めており、次いで、マナーアップ啓発業務委託、都電・都バス広告掲載料等の物件費が多くかかっている。</p>
課題	<p>オリンピックパラリンピックに向けて国及び都の方針を注視しながら、分煙対策について検討し、決められた喫煙場所の確保とともに、啓発の強化を行う必要がある。</p> <p>大気汚染に関しては、唯一光化学オキシダントが環境基準を達成しておらず、夏季には光化学スモッグ注意報も発令されている。原因物質である炭化水素の排出抑制により取り組む必要がある。</p> <p>大気汚染防止法が改正され、アスベストに関して事前調査及びその調査結果の表示が義務付けられたが、まだ周知が不十分である。現在、建築指導課と連携しパトロールを実施しているが、アスベストの飛散防止に向けて今後とも周知していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>迷惑行為への対応や、都市・生活型公害、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等については、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の解決については、近隣区とも連携し、全都的な取組に繋げることが必要である。また、区民への積極的な情報提供を行っていく。</p> <p>隅田川の水質浄化については、合同水質調査等だけでなく、住民参加で自然環境を守る機運を高めていき、区民が水辺環境を楽しめる方向性を追及する。</p> <p>庁有車の買い替え、リース更新では低公害車化を維持し、導入率をさらに高めていく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体である区の責務であり、本施策を継続する。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のため の分類		分類についての説明・意見等
		27年度	28年度	29年度	30年度	
良好な生活環境の確保	07-01-11	0	0	推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。
まちの環境美化推進事業	07-01-12	5,762	6,058	推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取り組むことが重要であり、今後も推進していく。
公害規制	07-01-13	129	789	推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。
大気汚染対策	07-01-14	42	65	継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。
水質汚濁対策	07-01-15	252	225	継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。
騒音・振動対策	07-01-16	491	528	継続	継続	区民の生活環境を守る基礎資料として必要であること、法定受託事務の確実な実施が必要であるため、継続していく。
特殊有害物質処分	07-01-17	0	2,005	継続	継続	P C B の特別措置法に基づき、適切に管理し、処分を行う。
合 計		6,676	9,670			

